

平成 29 年 1 月 24 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 29 年 1 月 24 日 (火曜日)

午後 2 時 30 分から午後 3 時 45 分まで

2 場 所 教育委員会 会議室

3 出席委員

教育長 高橋 譲 委 員 鷲尾 達雄 委 員 青柳 由美子
委 員 大久保 真紀

4 欠席委員

委 員 羽賀 友信

5 職務のため出席した者

教育部長	若月 和浩	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	武樋 正隆	教育施設課長	中村 仁
学務課長	茂田井裕子	学校教育課長	竹内 正浩
子ども家庭課長	大矢 芳彦	保育課長	大野 宏
中央公民館長	水島 幸枝	中央図書館長	金垣 孝二
科学博物館長	小熊 博史	学校教育課主幹兼管理指導主事	宮 宏之
学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久	学校教育課主幹兼管理指導主事	柳沢 学

6 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長	佐藤 裕	教育総務課庶務係	池澤 可名
学校教育課指導主事	淡路 弘幸	学校教育課指導主事	古川 真哉

7 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第1号	学校統合及び長岡市立学校設置条例等の一部改正について
3	第2号	長岡市公民館条例の一部改正について
4	第3号	長岡市保育園条例の一部改正について

8 会議の経過

(高橋教育長) これより教育委員会1月定例会を開会する。本日は、都合により欠席の旨、羽賀委員から通知があったので報告する。これにより本日の委員の出席は3名となっているが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定の過半数の出席を満たしており、会議は成立することを報告する。

◇日程第1 会議録署名委員について

(高橋教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、鷲尾委員及び大久保委員を指名する。

◇日程第2 議案第1号 学校統合及び長岡市立学校設置条例等の一部改正について

(高橋教育長) 日程第2 議案第1号 学校統合及び長岡市立学校設置条例等の一部改正について を議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

(茂田井学務課長) 議案第1号 学校統合及び条例改正の申出について説明する。平成28年12月1日に中野俣小学校PTAと地区住民の総意として、「中野俣小学校統合に関する要望書」が提出された。地区の皆様の意向に沿って、中野俣小学校を栃尾南小学校に統合する。それに伴い、長岡市立学校設置条例等の一部改正を申

出る。統合期日は平成 30 年 4 月 1 日とし、中野俣小学校を栃尾南小学校に統合し、中野俣小学校を閉校する。統合後の通学方法は、スクールバスを運行する。児童への配慮、統合後の空き校舎及び跡地利用については記載の通りである。中野俣地区との懇談会を平成 29 年 2 月 8 日に行い、これらの対応を説明する。長岡市立学校設置条例、長岡市立学校使用条例については、それぞれの別表から中野俣小学校の項を削る。長岡市学校給食共同調理場条例は、現在、中野俣小学校の給食を栃尾南小学校で作り配送していたが、配送先は中野俣小学校だけであり、閉校に伴い共同調理場ではなくなるため、栃尾南小学校給食共同調理場の項を削る。施行日は、平成 30 年 4 月 1 日である。これらの条例改正について、3 月定例市議会に上程する。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 現在の中野俣小学校と栃尾南小学校の子どもの人数は。

(茂田井学務課長) 中野俣小学校は、11 人で複式学級が 3 つ。次年度は、9 人となり 2 学級になる。栃尾南小学校は、301 人で 11 クラスである。

(高橋教育長) 地域の方から、スクールバスの要望があるが、中野俣小学校から栃尾南小学校までの距離はどのくらいあるのか。

(茂田井学務課長) 車で 20 分位かかり、スクールバスがないと通えない距離である。

(鷲尾委員) 統合は、地域からの要望が前提に実施されるのか。地域から自発的な行動があるのか。もしくは、行政から何か働きかけはあるのか。

(茂田井学務課長) 地域の要望に基づいて実施している。毎年 5 月に、現在の子どもの人数と 6 年後の推計人数を計り、学校や地域から今後の事を心配する声があった場合に、今後の説明や小規模校の状況などを話し、地域で話し合いが行われる。そのなかで学校統合に対する意識が醸成されてきて、要望につながるというものである。

(高橋教育長) 子どもたちのことが第一であるが、現実的には地域が望んでいないものを無理やり統合をすることはできない。将来にわたり子どもの人数がどうなるのか、その時にどのような影響がでるのか、保護者や地域の方に丁寧に説明をしなければならない。地域の方が統合に向けての意識を持ち、統合まで常に一緒に歩みながら向かっていくというのが教育委員会の考えである。現在の学校は、教育委員会と学校だけではなく、保護者や地域との関係がなければ教育活動ができない。教

育委員会と地域が同じ方向を向いていけるようになるといい。

(青柳委員) 統合後の空き校舎及び跡地利用については、地域住民と協議しながら利用方法の検討を行うとなっているが、今まで統合した空き校舎はどのような利用例があるのか。

(茂田井学務課長) 旧島田小学校が、ツール・モンドとして民間施設になっている。

(青柳委員) 教育施設として考えているだけではなく、民間施設として利用するなどいろいろな可能性があるということか。

(高橋教育長) 六日市小学校は、どのようになるか。

(若月教育部長) 平成 30 年 4 月 1 日山谷沢小学校に統合予定の、六日市小学校の校舎は、市の教育施設として利用する方向で地域住民と協議している。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定する。

◇ (高橋教育長) 日程第 3 議案第 2 号 長岡市公民館条例の一部改正についてを議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

(水島中央公民館長) 議案第 2 号 長岡市公民館条例の一部改正の申出について説明する。与板地域の地区館、分館の廃止に伴い公民館条例を一部改正する。市町村合併により、旧長岡市以外の地域は、公民館をコミュニティセンターに移行する方針で進んでいる。与板地域については、平成 25 年度によいたコミュニティセンターを開設し、与板地域の公民館(地区館 1、分館 3)の事業の移管を進めてきた。これまでに公民館の廃止について地元住民と協議を重ね、その同意を得たためこれを廃止することに伴い、長岡市公民館条例の一部を改正するものである。公民館廃止後の建物等の活用を説明する。与板地区館は、与板体育館の建物に間借りしており、存続する建物はなく地元住民に影響ない。黒川分館は、土地と建物を市が所有しており、建物は古いが使用可能であり、地域住民から当面の間は地域の集会所と

して利用したいという申出があった。土地・建物は無償貸付、維持管理費は一部地元負担とし、利用を継続する。本与板分館は、土地は私有、建物は市が所有している。建物は古いために市が解体し、その後、本与板町内会が集会所を新築する。榎原分館の土地と建物は私有であり、間借り公民館のため存続する建物はなく影響はない。3月市議会定例会に上程した後、平成29年4月1日に施行する。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 公民館活動の中心であった地区館と、平成25年度よいたコミュニティセンターの位置関係の説明を求める。

(若月教育部長) 公民館として間借りをしていた与板体育館の道をはさんだ向かいにコミュニティセンターがある。

(高橋教育長) そうであれば公民館事業がコミュニティセンターに移行しても、建物が向かいにあるから、支障もなく社会教育活動を進められる。地元住民も全く違和感なくコミュニティ活動ができる。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定する。

◇ (高橋教育長) 日程第4 議案第3号 長岡市保育園条例の一部改正についてを議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

(大野保育課長) 議案第3号 長岡市保育園条例の一部改正の申出について説明する。平成16年10月23日から休園している山古志地域の長岡市立種苧原保育園について、新規入園希望がないなど、今後保育園を再開しなくとも支障がないため、今年度をもって閉園することとし、条例の一部を改正する。種苧原保育園は、中越地震により被災をし、災害復旧事業として国の補助金を受け施設の修繕を行った。国の補助金を受けた事業は、事業実施後の10年間は財産処分ができない規定があるが、平成28年8月に10年が経過したので閉園するものである。改正内容は、第2条の表から長岡市立種苧原保育園の項を削る。3月市議会定例会に上程した後、平成29

年4月1日に施行する。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 他に同様の補助金を使用し、財産処分ができない事例はあるのか。

(大野保育課長) 公立保育園は、施設整備する際に補助金が出ないためそのようなことはない。ただし、市債を借りている場合はある程度の規制がある。

(大久保委員) 保育園の建物は、今後どのようにするのか。

(大野保育課長) 地域住民と今後の利活用について協議しながら、検討したい。現段階では、予定はない。

(高橋教育長) 財産処分については、補助金で修繕し、使用をしてから10年で廃止となるのか。交付決定日から10年で廃止していいのか。どのくらいの補助金で修繕をしたのか。

(大野保育課長) 災害復旧事業として、平成17年度から平成18年度にかけて修繕した。当初は、山古志住民が戻ってきた時に保育園を使用したいという事だったが、修繕後も利用がなく一度も開園をしていない。財産処分は、平成18年8月に修繕が終了し、その後から10年間である。事業費は1,200万円位であり、そのうち約半分位が補助金である。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定する。

(高橋教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了する。

(高橋教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、12月議会における教育委員会関係の質問事項について事務局の説明を求める。

(波多子ども未来部長) 平成28年12月議会教育委員会関係一般質問では、山田議員から、子育てしやすい環境づくりの取組みについて、子育ての駅を拠点とした子育て支援の今後の展開と、それぞれの地域の特色を活かした取組みについて質問があった。今後も地域の特色を活かした運営に取り組み、地域ぐるみで子育ての駅を

拠点に子育てを支援する体制づくりを進めると回答した。

(若月教育部長) 笠井議員から、小・中学校クーラー設置について質問があった。順次、全小・中学校の普通教室にクーラー設置していくと回答した。中村議員からは、市長の政治姿勢及び市政運営についての質問の中で、いじめや不登校の問題や学校と地域の連携について質問があり、いじめや不登校については機を逃さず丁寧に対応し、地域からは学校運営への要望や意見を受けるなど、連携を深めていると回答した。また、障害のある子どもへの支援に関する質問では、子どもの特性に応じた支援を行っていくと答えた。インクルーシブ教育についても質問があり、長岡市も多様な学びの場を整え、しっかり取り組んでいると回答した。服部議員からは、奨学金制度が若者定着対策になるのではないかと質問があった。国・県が給付型奨学金制度を本格導入する方針を決定し、長岡市としても他の団体の動きを注視しながら、検討をしていきたいと回答した。広井議員からは、小学校等での季節性インフルエンザの予防対策について質問があった。流行前にうがいや手洗いの励行等の保健指導を行い、流行期には他学年との交流活動を控えたり、教育活動の中で感染予防対応に務めている。また、家庭に対しても啓発を行っているという回答した。桑原議員からは、障害者雇用がなかなか進んでいない。市及び市内企業にも進めてほしいとした上で、高等総合支援学校での取り組みについて質問があり、就労や社会参加につながる支援を積極的に行っていると回答した。次に、文教福祉委員会の質問事項である。五十嵐委員からは、教職員の多忙化の現状を踏まえて、多忙化解消の方策について質問があった。各学校で様々な工夫をしていること、教育補助員や介助員の配置による支援を行う等多忙化解消への取り組みを行っているという回答した。池田委員からは、県教員の不適切な言動からの震災避難児童に対するいじめ報道から、長岡市の震災避難児童・生徒の人数といじめ等の有無についての質問があった。市教委としては、いじめにかかわる事案は発生していない。教員にとって「感性」「人権感覚」はとても大切な資質であり、子ども一人ひとりに寄り添った丁寧な対応を引き続きしっかり行う必要があると回答した。続いて、全国学力・学習状況調査について質問があった。全国平均との比較で、小中学校ともに全国平均並み、もしくは上回っていたと回答した。熱中！感動！夢づくり教育の成果については、やる気や意欲、自信に関する項目が、平成19年度から数値が向上しているものが多く、

自己肯定感の向上とともに自信が育まれている成果があると捉えていると回答した。

(波多子ども未来部長) 池田委員から、私立保育園の保育士の処遇改善について質問があった。国の人勧アップにより私立保育園の運営費の基礎となる「公定価格」も改善されたが、これによる保育士の賃金の処遇改善は行われたのかという質問があった。すべての私立保育園において、基本給のアップや一時金などの支給により処遇改善が実施されていると回答した。ただし、「公定価格」の改定に基づく運営費については、必要に応じて他の用途への流用等が可能なので、すべてが人件費としては使われない場合もある。「処遇改善加算」とは何かとの問いには、保育士のキャリアアップの取組に応じて支給される人件費の加算分であると回答した。「処遇改善加算」部分については、全額が保育士の給与等に充当されるべきものと考えるが、実態どのようになっているか確認はしているかという質問については、毎年実績において賃金として支給されたかの確認をしており、人件費に充てる運営費の使途についての監査も行いながら、必要に応じて指導等を行っているという回答した。諸橋委員からは、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援と食事提供についてということで、全国では子ども食堂の開設が広がる中、長岡市の現状と市の考えに質問があった。まだ、子ども食堂として開設されたものはなくNPO法人や民間団体などの食堂開設の検討など、いろいろな動きがあるが、市としては、そのバックアップをしていきたいと回答した。委員会で視察に行った、鳥取市の「学習支援・子ども食堂」の取組を参考にし、活かして欲しいと意見があったが、市としては「食と学習」だけではなく「食」をキーワードにしながら大人を含めて多種多様な方々の居場所づくりを検討している団体があるので、幅広い観点から協力して考えていきたいと回答した。

(若月教育部長) 引き続き、諸橋議員より、保護者からの小・中学校の洋式トイレが少ないとの意見の中で、小・中学校、保育園の洋式トイレと和式トイレの割合について質問があった。小・中学校を合わせると、長岡市の洋式トイレは約38%で全国平均より少し下回る。今後は、大規模改修工事等の中で洋式化に取り組んでいくと回答した。長谷川委員からは、総合支援学校に通う児童生徒数とスクールバスの対応について、また支所地域における特別な支援を必要とする児童生徒への支援

等についての質問があった。総合支援学校のスクールバスは、毎年保護者の要望等を考慮しコースやバス停を決定している。また、高等総合支援学校については、生徒の社会参加や自立を目指すため、路線バス等による自力通学を原則としていると回答した。支所地域の特別な支援を必要とする児童生徒の支援については、市内いずれの地域でも同様に、一人ひとりの特性に応じた教育が行われるよう支援していると回答した。酒井委員からも、小・中学校のトイレをできるだけ早急に洋式化を進めるべきの質問があり、重要課題として順次工事を進めていくと回答した。関委員から、中央図書館への指定管理者制度導入に関する質問があった。現在、中央図書館のみが直営であり、7館の地域図書館は指定管理者制度を導入している。平成20年度の指定管理者制度導入の検討の際、指定管理者制度の指定期間が5年間で変わる可能性があるということから、郷土資料や貴重資料の収集・整理・保管・活用と選書を長期に渡り堅持していくため、中央図書館については引き続き直営としたいと回答した。まちなか図書館の検討をしているかとの質問には、基本構想の検討を進めており、素案の取りまとめを行う予定であると回答した。複合型はどうかと質問され、表町東地区の再開発事業は、図書館整備だけでなく、長岡商工会議所など民間と連携しており、どのような空間・施設にすれば大勢の人たちから楽しんでもらえるかなど、これから検討していくと回答した。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 表町東地区の再開発事業は、互尊文庫の移設代替的要素も組み込まれていると聞いた。商工会議所としては、産業交流館構想を位置づけて進めている。その中に図書館的なものが組み込まれると、現在でも予備校や学習塾での車の渋滞解消が課題となっているが、人の流れはどうかとの質問があった。従来の図書館ではなく、国漢学校跡地として知の発信拠点として考えていると聞いたが、その構想には、教育委員会に関わっているのか。

(若月教育部長) 教育委員会も関わっている。しかし、現段階では、まだ決まっておらず、内部で基本構想を考えている状況である。産業交流館のようなものを考えている意見もあるが、商工会議所と経済界も含め、どのような施設にするのか、検討しているところである。

(大久保委員) 不登校が発生した場合の質問があったが、学校訪問をした学校側か

ら不登校の生徒が多くなったと聞いた。全国の平均や県の平均に比べて多いとのことである。不登校児童に関する法案が可決されたとの新聞報道を見た。不登校児童の人数を減らすのではなく、居場所をつくるという内容だった。市では、どのような対応を考えているのか。

(竹内学校教育課長) 現在は、フリースクールというものがあり、学校に行けない子どもの居場所や学習補助のために使用されている。フリースクールに通っている子どもには、校長が教育委員会に報告をし、フリースクールに参加することで一定の出席として認める制度を実施している。市でも、直営のフリースクールとして「フレンドリールーム」がある。寺泊・栃尾・小国にも同様の施設を運営している。学校には行けない児童生徒が勉強をしたり外出訓練、人と関わり方などを学習する施設として活用している。法改正でより具体的な指針が示されれば、それに基づいてやっていきたい。現状では、フレンドリールーム等のさらなる周知を考えている。

(高橋教育長) 不登校については大きな課題であるので、教育委員会協議会を開催し、実態の説明を受けて、議論したい。

(高橋教育長) 次に、平成 29 年度 全国学力・学習状況調査の参加について 事務局の説明を求める。

(古川指導主事) 平成 29 年度も全小中学校の調査対象学年の全児童生徒を対象として調査を行うこととする。実施理由は、長岡市の児童生徒の学力や学習状況をこれまでとおり、継続的に把握し、また、各学校が自校の児童生徒の学力や学習状況を継続的に把握・分析をし、児童生徒への指導の充実や学習状況の改善を図るためである。平成 29 年度調査の概要として、調査目的は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、成果や課題を明らかにして改善や指導の充実に役立てるものである。調査対象は、小学校 6 年生と中学校 3 年生の全児童生徒である。調査内容は、国語、算数・数学の教科に関する調査と学習意欲、学習方法、生活面に関する質問紙調査、家庭状況等に関する保護者への質問紙調査の 3 種類である。保護者への質問紙調査については、文部科学省の全国無作為抽出で青葉台中学校が選ばれた。調査実施日は、平成 29 年 4 月 18 日（火曜日）である。変更事項は、主に 4 点である。いずれも、調査結果のより一層多面的な分析や研究が行われることを目的とした変更事項である。1 点目は調査結果を大学や国等の研究者に貸与する際に、

個票データ等も含まれるようになったことである。2点目は指定都市の調査結果を公表することである。これは新潟市などの政令指定都市を県から除いた結果として独立に公表する試みである。政令指定都市のみの結果や、政令指定都市を含んだ県の結果、政令指定都市を除いた県の結果も公表する。3点目は小学校調査の結果を中学校に送付できること。個別のデータは、今までやり取りをしていなかったが、課題に応じたより細かい指導の充実を目的として送付できることとなった。4点目は保護者に対する調査を実施すること。これは平成25年度以来の2回目の実施である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 変更事項に気をつけて、子どもたちのために役立つ研究であれば、結果を知るためにはよいが、情報が独り歩きし、長岡市の個人や学校が偏った注目を浴びるようなことにならないように気をつける必要がある。基本的には、テストの実施主体である文部科学省に責任がある。その意識で取り組んでほしい。

(高橋教育長) 次に、平成28年度 長岡市の子どもたちの体力について 事務局の説明を求める。

(淡路指導主事) 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は毎年、小中学校の全児童生徒が調査対象で行っている。文部科学省では、小学校5年生と中学校2年生を抽出して比較調査している。全国及び県と長岡市の比較結果は、これまで同様に男女とも高い体力水準が維持できている。各学校で計画的、継続的な指導により成果が上がっている。平成25年度より、全国平均を下回っていた中学校女子のボール投げの種目が、今年度ようやく改善が見られ全国平均を上回った。保健体育授業で、ボール投げの経験を意図的に増やしたり、丁寧に投げ方を指導した結果である。今後も、保健体育授業や学校の教育活動全体を通じ、運動量の確保と指導力の向上を図り、健康増進と体力向上を目指す。熱中！感動！夢づくり教育で実施している、ふれあいスポーツアシスタント事業や夢づくりスポーツ推進事業など、児童生徒の体力向上に資する事業を引き続き学校と連携して継続していきたい。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 以前、心配していた握力が伸びている。

(高橋教育長) ボール投げが、投げ方等の指導により伸びていてよかった。小学校

5年生の50m走のタイムの平均が全国を下回っているが、差は0.01秒でほぼ変わらない。全体的に、ほぼ平均を上回っていて素晴らしい。体づくりは大事である。これからも続けてほしい。

(高橋教育長) 次に、教育委員会から市長部局への事務委任について(兼社会教育委員・公民館運営審議会会議報告) 事務局の説明を求める。

(水島中央公民館長) 教育委員会から市長部局への事務委任について説明する。行政内部の組織の仕組みについての変更事項になる。中央公民館で担当している社会教育に関する事務は、社会教育法等で学校教育と並んで教育委員会の事務であると規定されている。社会教育や生涯学習をめぐる状況は、市町村によってさまざまである。地方自治法では、市町村の実情に応じて市長部局に事務委任をしてもよいとの規定がある。この規定により、教育委員会から市長部局へ事務委任するものである。長岡市の現状は、生涯学習の推進に関することは市長部局の市民部生涯学習文化課が担当している。また、社会教育及び公民館活動の推進に関することは、教育委員会である教育部中央公民館が担当である。生涯学習と社会教育は、区別がつきづらく、実際には生涯学習文化課の職員が中央公民館の職員を併任している。事務委任をすると、社会教育に係わる権限・業務は教育委員会から離れ、全て市長部局に移管される。事務委任をする理由としては、生涯学習と社会教育の所管が分かれており、庁内外においてわかりにくいこと。また、教育委員会は公民館を、市民部市民活動推進課がコミュニティセンターを所管しているが、今後は、同じ市長部局で所管することで、公民館からコミュニティセンターへの移行、各地域の生涯学習及び社会教育活動を包括的に取り組みたいと考えている。国及び他自治体の状況は、県内では生涯学習・社会教育ともに教育委員会で所管しているケースが多い。市も以前は、両方とも教育委員会が所管していた。市長部局に事務委任しているのは、県内では見附市のみ。全国では市町村の2.5%(44団体)である。国の動きとしては、社会教育は教育委員会の大事な事務であるとしながらも、教育委員会の所管する公民館が生涯学習センターや地域活動センターに移っている。国の中央審議会生涯学習部会でも検討されているが、10年間ほど結論がでていない。地方自治法のなかでは特例が認められており、平成28年11月30日開催の社会教育委員会・公民館運営審議会において、委員の意見を求めた。その中で、公民館は教育委員会、

コミュニティセンターは市民部の担当というのではなく、同じ市長部局になることで連携を強化し、コミュニティセンター化及び地域の社会教育活動の推進を進めてほしいとの意見があった。また教育委員会の特徴である、首長からの独立性に反しないのかなど、法的観点等もよく検証してほしいとの意見もあった。法規担当と確認を行った結果、法律的にも特に問題はなかった。今後は、教育委員会から市長部局へ事務委任するため、事務委任に関する規則を制定する準備を行う。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 社会教育委員との2年に1回の懇談は、どうなるのか。

(水島中央公民館長) 2月に社会教育委員会がある。事務委任することを教育委員会定例会で説明報告をしたことを報告し、今後の社会教育委員会との関わりについて協議をしていく。仕組みの違いで、これからの関係がなくなる訳ではない。意見の交換をする場面も必要であると考え。

(高橋教育長) 次に、子育てあんしんの避難所関係者情報交換会報告について 事務局の説明を求める。

(大矢子ども家庭課長) 第1回「子育てあんしんの避難所」関係者情報交換会を開催した。子育ての駅に防災機能を付加することについて、昨年度3回検討プロジェクトを行った。その中の提言で、これまでは支援する側がそれぞれ独自の動きをしていたが、今後は情報交換会や連携を強化して顔の見える関係を構築していこうということがあった。こういった経緯から、平成28年12月26日、ながおか市民防災センター「ぐんぐん」2階で第1回情報交換会を開催した。子育て支援関係者6名、危機管理防災本部等関係課職員、子ども家庭課職員の計17名が出席をし、今年度の取り組みについて報告をした。現在、子育ての駅は13か所あり、各所に避難所用備蓄品の配備をした。特に、子育て世代特有の備品について、おむつやアレルギー対応離乳食など57品目を備蓄したことを報告した。子育ての駅に付加する防災機能として、コンシェルジュが常駐して、平時と変わらない寄り添った支援を継続することを報告した。情報交換では、今回のプロジェクトをきっかけに、町内で防災講座を開催したとの報告があった。全国的に避難所は、避難して来た人だけでなく、災害時の地域の支援拠点になると良いと言われており、地域間の要望があれば物資などを提供できるよう応えていけると良い。備蓄品を他避難所へ移送など

もできると良いと提案があった。配備した物資については、それぞれの地域での備蓄のあり方を考えてもらうのはどうか、支所地域も含め、ますます防災意識が高まっていけると良い、との意見があった。これらを踏まえ、子育ての駅に防災機能を付加することについて引き続き検討していきたい。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 中越地震時の避難所のノウハウを持って、熊本地震の避難所支援に行った。熊本の避難所で、小さい子どもがいる母親が苦勞したのを見てきた。長岡で次に起きた場合、小さい子がいてもこの避難所は大丈夫だという場所を構築していきたい。

(高橋教育長) 次に、思春期向け次代の親育成事業の実施報告について 事務局の説明を求める。

(大矢子ども家庭課長) 事業の概要は、中学生が乳児とその親子とのふれあいを通して、幼い子どもに対しての愛着や命の大切さを学び、自己肯定感や自尊心を育てほしいというものである。事業内容は、助産師等の専門職から命の尊さの講座と、子育ての駅において乳児とその親とのふれあいを実施する2本立てとなっている。今年度の実施状況は、昨年度2校の実施から拡充し、6校17クラス計551名を対象に実施した。実施校は、北中学校・宮内中学校・岡南中学校・旭岡中学校・越路中学校・与板中学校である。事業の実施前、実施後で、参加生徒の気持ちの変化をアンケート調査した。その結果、事業の実施後に、以前より赤ちゃんに興味・関心を持つようになったことが表れた。また、赤ちゃんに対するイメージは「かわいい」「大切」といった肯定的な回答が実施前より増えた。参加した生徒の自己肯定感については、自分を「すき」「まあすき」な生徒が増加し、「きらい」な生徒が減少した。この事業を実施して、生徒の意識がかわったこと、協力した母親も子を持つ喜びを改めて感じる事ができた様子であり、事業の目的を十分に達成できた。来年度も引き続き、この事業を展開したいと考える。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 参加した親子は、何人くらいいたのか。

(大矢子ども家庭課長) 一会場あたり、5から6名くらいであった。

(青柳委員) 子どものアンケートを見て判るとおり、とても優しい気持ちを育める

良い事業だと思う。子育て中の専業主婦をしている母親は、あまり社会から認めてもらえる場所が少なく、赤ちゃんと一緒になって参加することで社会の役に立ったと感じたと聞いたことがある。子育て中の母親も参加して良かったと感じ、双方にとって素晴らしい事業だったと思う。また、来年度も取り組んでほしい。

(高橋教育長) 次に、保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業費補助金交付要綱の制定について事務局の説明を求める。

(大野保育課長) 本要綱の制定は、市長の補助執行として行い、長岡市として公表するため報告事項とする。制定理由は、保育士の人材確保に向けた支援として平成28年度から国において事業化されたものである。私立保育園等が、保育所の施設間における人材交流および保育所等での指定保育士養成施設の実習生の受け入れ支援を行うことにより、保育士等の技能の向上によるキャリアアップ及び保育士・保育所等への就職者の増加を図ることを目的とする、補助金について要綱を制定するもの。補助対象施設は、私立認可保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業実施施設、事業所内保育実施施設、企業主導型保育事業実施施設である。補助対象事業は、保育士等を他の保育所等へ実地研修や人材交流のために派遣する事業や、保育士養成施設の学生の保育実習を受け入れる事業が対象である。派遣する保育士等の代わりに、代替保育士等の雇上費及び派遣に係る調整費用、保育実習の受け入れに要する費用及び保育実習に係る調整費用が補助対象経費になる。補助金額は、1施設につき14万円を上限とする。施行期日は、平成28年4月1日から遡って施行する。国の要綱決定が10月で、12月21日に確定した。それに伴い、この時期の公表になった。事業は、国の補助金を4分の3受け入れて実施する。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 就職者の増加の一番重要な補助は保育士の待遇改善ではないか。給料が少なく長期的な就職が見込めないのが背景にあると感じる。制定内容は、人材育成や施設補助などが中心となっていて、就職者増加に寄り添っていないのではないか。

(大野保育課長) 就職者の増加のための保育士の処遇改善については、この補助金以外にも、国のほうで対応をしている。それ以外に、私立保育園が保育士を採用するうえでは実習に来た保育士をそのまま採用することが多々あることも踏まえ、実

習の受入れを就職者の増加の目的のひとつに挙げている。それとともに、保育園の実習により資質の向上を図り、長く保育園に務めてもらうことも目的のひとつである。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 以上で協議報告事項を終了する。

(高橋教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明を求める。

(金垣中央図書館長) 平成 28 年 12 月 9 日に開催した、第 2 回長岡市栃尾美術館協議会の報告をする。4 つの議題について協議し、承認を得た。主な意見・質問は、平成 28 年度入館者数が、前期に開催した「日本刀の美」や岩合光昭写真展「ネコライオン」が日本刀や猫ブームの相乗効果により、平成 27 年度比で約 50%増で 2 万人に届く人数であった。SNS が利用増に結びついたのでないか、との意見があった。また、来館者のアンケートを分析し、来年度以降の集客につなげるようにしてほしいと意見があった。アンケート分析は難しい点もあるが、研究をしていきたいと考えている。市民参加の展示会も、集客とは別に継続して開催をして欲しい。その効果もしっかり研究をして欲しいという意見もあり、情報収集やジャンル別の作品調査なども検討したいと考えている。

(小熊科学博物館長) 平成 28 年 11 月 29 日に長岡市馬高縄文館で開催した平成 28 年度 長岡市馬高・三十稲場遺跡整備活用委員会の報告をする。会議内容は、平成 28 年度事業の実施状況についてと平成 29 年度の事業計画について、委員から助言やアドバイスをもらった。主な意見・質問について、平成 28 年の春に馬高三十稲場遺跡や火焰土器を含む馬高遺跡の出土品が日本遺産の構成文化財になったことに関する質問があった。馬高縄文館では、国の指定遺跡である藤橋遺跡の植栽に関する質問があった。

(高橋教育長) 次に、配布されたチラシについて、補足説明のあるものは挙手願う。

(竹内学校教育課長) 第 15 回いきいき教育推進懇談会を、2 月 13 日アオーレ長岡アリーナで開催し、実効性のある連携・協働のためにと題し、学校・家庭・地域の連携を教職員、保護者地域の方と考えてもらう機会とする。「おぐにカンパニー」「希望が丘あそびの城」の事例発表の後、全員がグループに分かれ他地域でどのようなことをしているのか考え、それぞれの学校で活動に結びつけてもらうために実施す

る。

(高橋教育長) 対象者はどのような人たちになるのか。

(竹内学校教育課長) P T Aと小中学校教員と地域の方が参加をする。学校区をばらばらにグループを構成をして、いろいろな地域の取り組み等を情報交換してもらい、各地域での活動の参考にしてみよう。

(金垣中央図書館長) 栃尾美術館が去年で開館 20 周年であり、年報を作成した。21 年分の記録と 20 周年事業を記載している。2 月 4 日から、ふるさとのこどもたち展を開催し、2 月 8 日には、第 10 回アートクラブグランプリ長岡巡回展を同時開催する。全国中学校美術部作品展に応募した優秀な作品を展示する。レベルの高い作品展示をし、子どもや保護者にも観覧してほしい。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。また、報告事項、補足説明はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員